

令和 8年 7月 7日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のように変更したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市安佐南区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定番号 第 9 号
- 2 指定年月日 令和 8年 7月 7日
- 3 道路の位置 広島市安佐南区高取南一丁目1065番16の一部
- 4 幅員及び延長 幅員 4.7～6.0メートル
延長 47.68メートル